

苫小牧市
水道窓口等業務委託
ヒアリング実施要領

令和6年10月

苫小牧市

1 ヒアリングの実施

(1) 実施主体

提案書の審査及び評価に当たり、苫小牧市水道窓口等業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）が提案者に対するヒアリングを実施する。

(2) 実施方法

ア ヒアリングは、提案書を提出した提案者に対して実施する。

イ ヒアリングは、令和6年12月16日（月）から12月20日（金）までの間のうち苫小牧市が指定する日に、苫小牧市役所の指定場所において実施する。なお、開始時間及び実施場所は、提案者に事前に通知する。

ウ ヒアリングは、提案者1者ずつの呼び込み方式により実施し、1者当たりの説明時間は30分以内とする。また、説明後、20分程度の質疑応答の時間を設ける。なお、説明時間及び質疑応答時間に、機材等の準備に要する時間は含めない。

エ ヒアリングの説明者は、提案者1者につき、補助者を含めて4名以内とする。

オ ヒアリングにおける説明内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。なお、追加の資料提出や提案書に記載のない事項の提案は認めない。

カ 説明に当たっては、プロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。なお、使用するプロジェクター及びスクリーンは市が用意するが、ノートパソコン等の機材については提案者が用意すること。

キ 提案者は、令和6年12月13日（金）までに、説明者の役職及び氏名並びにプロジェクター等の使用有無について市に連絡すること。

ク ヒアリングは、非公開とする。

ケ 真にやむを得ない理由がある場合を除き、ヒアリングに欠席した場合は、失格とする。

2 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

3 受託候補者の選定

提案書等の内容及びヒアリングの結果により、委員会が評価基準に基づき評価を行い、受託候補者を1者選定する。

4 結果通知・公表

選定結果は、全ての提案者に対し、結果通知書の送付をもって通知する。

また、市ホームページに受託候補者名、全提案事業者の名称（五十音順）、全提案事業者の評価点（得点順）、選定委員、その他必要な事項を掲載することにより公表するが、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。

5 その他

- (1) 提案書の内容に虚偽があった場合は、提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行う場合がある。
- (2) 本要領に定めることのほか、ヒアリングの実施等に当たり必要な事項が生じた場合には、市から提案者に通知する。